

令和8年度 香川県公立学校臨時的任用職員登録試験案内 (学校事務職員)

令和8年3月
香川県教育委員会

1 試験区分、登録予定人数及び職務内容

試験区分	登録予定人数	職務内容
臨時的任用職員 (学校事務)	5人 程度	県立学校又は市町立小・中学校で総務、財務、管財等の学校事務に従事します。なお、事務職員1人勤務の学校や山間、島しょ部の学校に勤務することがあります。

2 受験資格

- (1) パソコンの基本操作（ワード、エクセルなど）のできる者
- (2) 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

- 期 日 令和8年3月25日（水）
 ※8時30分から8時50分まで受付（遅刻した場合は、原則として受験できません。）
- 試験会場 香川県天神前分庁舎5階会議室（高松市天神前6番1号）
- 試験内容 教養試験（択一式・記述式：高校卒業程度）：9時00分から10時10分まで
 個別面接：筆記試験終了後、受験番号順に実施
- 合格発表 令和8年3月27日（金）予定
 ※合格者に対して通知するとともに、香川県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

4 受験申込手続及び申込受付期間

持参、郵送のいずれかの方法で申し込んでください。

申込方法	<p>(1) 申込方法 申込書及び面接カードに必要な事項を記入し、次の方法により申込みをしてください。 (提出するもの) ○申込書（A4サイズ用の紙に印刷） ○面接カード（A4サイズ用の紙に印刷）</p> <p>①直接持参する場合 香川県教育委員会事務局義務教育課（香川県天神前分庁舎8階）</p> <p>②郵便で申込みをする場合 封筒の表に「臨時的任用職員（学校事務職員）登録試験申込」と朱書きして、簡易書留により香川県教育委員会事務局義務教育課（送付先は2ページをご覧ください。）まで郵送してください。</p> <p>(2) 受験票の交付 受験票は試験当日（3月25日（水））の受付時に交付します。</p>
------	---

受 付 期 間	<p>令和8年3月16日(月)から令和8年3月24日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までです。</p> <p>受付期間終了後はどのような理由があっても受け付けません。</p> <p>郵送の場合は、令和8年3月24日(火)必着です。</p>
------------------	--

5 合格から採用まで

- (1) この登録試験の合格者は、令和8年4月1日付けで採用候補者名簿に登録され、試験の成績順に臨時的任用職員として採用します。(名簿の有効期間は令和9年3月31日までとする。)

なお、採用については、必ずしも登録されたすべての方が令和8年4月から採用されるとは限らず、採用されないこともあります。
- (2) 年間の欠員状況により配属先が異なるため、具体的な勤務場所は採用に先立って個別にお知らせします。なお、4月からの採用は、高松市市内、三豊市内の小中学校を予定しています。
- (3) 任用期間は、配属先によって異なります。

6 給与及び勤務時間等

- (1) 令和7年4月1日現在を基準にして例示すれば、給料月額は、原則として次のとおりです。経歴に応じて一定の額が加算されます。

○学校事務職員（行政職給料表適用）

大学4年卒	短大2年卒	高校卒
232,000円～254,100円 (1級25号給～1級49号給)	219,400円～249,200円 (1級17号給～1級41号給)	206,700円～242,000円 (1級9号給～1級33号給)

- (2) このほかに、任期の定めのない職員と同様に期末手当、勤勉手当及び地域手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、退職手当等も支給されます。
- (3) 勤務は、原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。
- (4) 任用期間中、許可無く他の事業に従事し、又はその他の労務に服することは出来ません。(地方公務員法第38条に規定する営利企業等の従事制限)
- (5) 社会保険等については、原則として、公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）・厚生年金保険及び教職員互助会に加入します。※任用期間によっては加入しないこともあります。

7 試験成績のお知らせ

試験の結果については、香川県個人情報保護条例に基づき、口頭により開示請求を行うことができます。

8 その他

- (1) 試験会場には、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- (2) 試験は可能な限り実施します。天候不順等による公共交通機関の運休等に対応できるよう、余裕を持って来てください。
- (3) 問合せ先及び申込み先は次のとおりです。

<p>香川県教育委員会事務局義務教育課 〒760-8582 高松市天神前6番1号 TEL(直通) 087-832-3743</p>

試験会場案内

試験会場（香川県天神前分庁舎）へは

(1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは

- ① ことのでんバスイオン高松線 ……南ルートイオン高松行 県庁・日赤前バス停下車
ことのでんバス下笠居線 ……弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス停下車
ことのでんバスまちなかループバス…西廻り 県庁・日赤前バス停下車

② タクシー約8分

③ 徒歩約20分

(2) 琴電瓦町駅前からは 徒歩約10分

(3) JR高徳線栗林公園北口駅前からは 徒歩約10分

(注) バス路線の運行時間等は変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

ことのでんバス TEL 087-821-3033

